

広報誌「日の里」について

日の里地区民生委員・児童委員 7 丁目 中村和善

1. 編集委員について

(1) 編集委員会要綱(要領)を作る

- ①編集委員は応募方式とする(10月～12月)
- ②編集委員の定員は8名とし、任期は2年とする。再任は可能であるが、原則として3回(6年)以内とする。
- ③編集責任者として委員長を置く。また委員長を補佐するものとして代理を置く。それぞれ1名とし、その任期は2年とする。委員長、委員長代理は編集委員の中から選出する。委員長、委員長代理が欠けた場合は編集委員の中から選出し任期は残任期間とする。
- ④編集委員の任期は原則として4月から2カ年とする。(平成25年4月～平成27年3月)
- ⑤編集委員に欠員が生じた場合は、原則として補欠募集を行い、任期は残任期間とする。
- ⑥編集委員長、委員長代理は、新編集委員が選出された場合は、4月5月の2ヶ月間、編集がスムーズに行えるように責任を持って引き継ぐものとする。
- ⑦この新制度は平成25年4月から実施するものとする。

2. アンケート調査の実施について

- (1) 編集のマンネリ化を防止し、多様な市民から、意見、要望を聞いて編集に活かすために、年1回(2月頃)にアンケート調査を実施し、その結果を「日の里」に報告する。
- (2) アンケートの様式、内容については、編集委員会で作成する。
- (3) アンケートの期間(2月号に掲載)は1ヶ月とし、それを各自治会で回収し、3ヶ月以内でまとめ、7月号までに報告書として、「日の里」誌面にて読者(市民)に知らせるものとする。

3. わが街日の里について

コミュニティの広報紙として「日の里」が発行されています。現在の世の中は、経済・社会が世界中で混沌としていて非常に不安定化してきています。日の里においても、少子化、高齢化が進んできていて、日の里に住んでいる私たちは「いったいこれからはどうなるだろうか」と思っています。

そこで、これからの日の里が希望、夢、楽しみなどを日々もちながら生活していくことが必要かと思えます。それで「日の里」の毎月号に「わが街」という欄を設けて、10歳(小学4年生以上)以上の方に、自分の希望、夢、楽しみなどを120字程度書いて貰い、それを読者(市民)が、その記事について意見を出し合って、「住みたくなる街の日の里」にしていったら、何となく「日の里」は住んでいて「おもしろいところだなあ」と感じるができるようにしていったら、宗像でも、福岡県でも、国際的にも、住んでよい「街」になるのではないのでしょうか。